

ワーキンググループにおける議論の取りまとめ（案）

1. 施設の整備計画

（1）基本的な考え方

基本構想で示された「新たな国立公文書館像の方向性」（①国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」としての役割の発揮、②我が国全体の歴史公文書等の取組推進の拠点としての役割の強化、③デジタル化の進展をはじめとする時代の変化を見据えた施設整備やサービスの展開）を踏まえ、新たな施設の建設に当たっては、次のような考え方に沿って施設整備を行うべきである。

① 国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」の提供

立法、司法、行政の三権を担う国の機関が集中するエリアであるという立地を活かして、各機関を訪れた人々がそのまま足を運び、憲法等国家の象徴的な文書や我が国のあゆみを物語る主要な公文書等の原本の展示、公文書等を活用した学習等を通じ、我が国の成り立ちや国家としての意思決定の過程について理解を深められるような施設とする。

② 歴史公文書等の保存・利用等に係る取組推進の拠点としてふさわしい開かれた施設の整備

歴史資料として重要な公文書等（以下「歴史公文書等」という。）を保存し利用に供する施設として、国内外の類似施設のモデルとなり得るような設備・環境を確保するとともに、来館者が、展示や施設内の見学を通じて保存や修復等の国立公文書館が担う基幹的な業務に接し、公文書管理や国立公文書館の果たす役割について理解を深めることができる施設とする。

さらに、歴史公文書等の保存・修復に関する先端的な調査研究を行うための研究室等、国立公文書館が我が国全体の取組推進の拠点としての役割を担うために必要な施設を整備する。

③ デジタル化の進展を始めとする時代の変化を見据えた施設・設備の整備

将来的にスペースの活用の仕方を変えられるような施設整備上の工夫、今後のニーズを見据えた施設・設備の整備等により、デジタル化の進展等の時代の変化に伴う国立公文書館に求められる役割の変化に柔軟に対応できるような施設とする。

（2）施設整備に当たって留意すべき点

- 文書に適した保存環境の確保及び環境や安全性とのバランス配慮

多様な媒体に応じた温湿度管理、結露の発生等による文書への悪影響（カビや虫の発生等）を防ぐための建物全体の断熱性の確保や施設内の隣接する空間における温度差の低減、外部環境及び動力設備からの遮断等を通じ、所蔵・保管する文書等に適した保存環境を確保する。

また、書庫等の消火設備、文書の害虫処理設備等については、文書保存上の必要性・妥当性と環境や人体への影響とのバランスを十分に考慮する。

○ 幅広く多くの人々のニーズに沿った快適・安全な空間の提供

新たな施設の建設を契機とする利用者の増加や層の広がりや層の多様化に対応できる施設・設備、多言語対応のサービス提供、ユニバーサルデザインの導入、情報通信環境の整備、開放的で居心地の良い空間づくり等により、幅広く多くの人々が訪れ、自らのニーズに合った利用環境の中で、快適、安全に過ごすことができるような施設とする。

○ 災害、セキュリティ等への十分な備え

所蔵・保管文書の万全な管理、利用者等の安全の確保等の観点から、耐震・免震対策や消火設備の整備等の災害発生への備え、一般利用者の立入区画の明確化やセキュリティチェックシステムの導入等のセキュリティ管理等に万全を尽くした施設とする。

なお、所蔵文書の万全な管理の観点から、つくば分館における、災害等に備えた遠隔地バックアップについては、引き続き維持することが望ましい。

○ ライフサイクルコスト¹の低減

省エネルギー化、高耐久性の確保等により、設計、建設段階のみならず、その後の維持管理や運営、修繕等も含めた総合的なコストの低減が図れるような施設とする。

○ 周囲の景観への配慮

国家の中核に関わる様々な施設が存在するエリアであること等を踏まえ、周囲の景観との調和に十分に配慮する。

(3) 諸室の整備計画

新たな施設は、国立公文書館に求められる役割を十全に発揮するために必要な施設・設備を備えたものとする必要がある。国立公文書館に求められる諸機能を果たすために整備されるべき主要な諸室に関し、新たな施設の建設を見据えた活動展開の方針、それらを踏まえた関連諸室の整備方針は以下のとおりである。

① 展示機能関連施設（展示室等）

¹ ライフサイクル・コスト（LCC、Life Cycle Cost）：プロジェクトにおいて、計画から、施設の設計、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストのこと。

【新たな施設における活動展開の方針】

<展示の種類とコンセプト>

(シンボル展示：我が国のあゆみをたどる上で象徴的な文書の展示)

- 国立公文書館が所蔵する我が国のあゆみをたどる上で象徴的な文書（例：日本国憲法、大日本帝国憲法、終戦の詔書、新日本建設二関スル詔書²）の原本や、それに関連する写真、映像、音声等の資料を、文書が作成された背景や経緯、歴史上の人物の関わり等が一連の流れとして伝わるように配置する。

(常設展示：我が国のあゆみや公文書管理の意義を伝える展示)

- 近代以降を中心とした政治、外交、社会等の動きに関わる公文書等を通じ、我が国のあゆみをたどれるようなものとし、シンボル展示と併せ、国立公文書館が「本物の文書を通じて生きた歴史を学べる施設」として国会見学ツアーや修学旅行の典型的なコースとなるような展示を目指す。
さらに、保存・修復等の国立公文書館の基幹的な業務を紹介する展示、公文書管理の意義を感じられるような展示、公文書の時間的・空間的な広がり示す展示等を設け、訪れた人々が公文書管理や国立公文書館の意義について理解を深められるようなものとする。

(企画展示：多様な切り口から日本の歴史・文化等を伝える展示)

- 他施設からの借用資料や複製等も大いに活用しつつ、年数回のペースで多様なテーマの企画を行う。国立公文書館を繰り返し訪れるリピーターの増加につなげるほか、時代を捉えたテーマ・キーワード設定、SNSによるタイムリーな情報発信等の工夫により、国立公文書館自体について必ずしも認知していない層にも訴求し、多様な層に興味・関心を抱いてもらう入口となるような展示を目指す。

<展示構成や内容、空間づくりの考え方>

(「ここに来れば本物の文書に出会える」施設として原本を展示)

- 訪れた人々が、時代を超えて受け継がれてきた本物の文書に接することのできる施設として、原本の展示を基本としつつ、文書の保存と利用のバランスの観点から、必要に応じ、一定期間ごとに展示する文書等を入れ替える、複製物を併用する等の方策についても検討する。

(映像等も活用し時代背景や人物の関わりをリアルに分かりやすく表現)

- 国立公文書館の所蔵文書に加え、他施設からの借用資料や複製等も活用し、さらに、関連する写真や映像、音声等の多様な資料の展示、バーチャルリアリティ（VR）等のデジタル技術も活用した空間づくり等により、出来事や時代背景、歴史上の人物の関わり等をリアルに分かりやすく伝える。

(来館者が文書と自分自身のつながりを感じられるよう工夫)

² 昭和21年（1946年）1月に発せられた詔書で、いわゆる天皇の「人間宣言」。天皇と国民の絆が神話や伝説に基づくものではないことを確認し、新たな国づくりに向け、五箇条の御誓文の精神に立ち返るべきことを述べている。

- 文書に記録された内容の今日的な意義についての解説、文書が時代を超えて保存されてきた過程をたどれるような展示企画等により、訪れた人々が展示されている文書と自分自身とのつながりを感じられるような展示を目指す。

(多様な利用者にきめ細かく配慮し多くの人を楽しめるよう工夫)

- 子ども、障害者、高齢者、外国人等多様な利用者に配慮した展示の工夫や鑑賞ツールの提供(例:見やすい高さに配置された分かりやすい解説パネル、多言語対応の音声ガイド)、洗練された魅力的な展示内容や空間演出等により、多くの人を楽しめる展示を目指す。

(訪れた子ども達が充実した学びを得られる学習ツールを提供)

- 修学旅行の事前学習や観覧用のワークシート、教員用のマニュアル等、訪れる子ども達が充実した学びを得られるような学習ツールを教育関係者とも連携しながら開発し、積極的に教育機関に提供していく。

【施設整備の方針】

(文書を補足する多様な資料の配置や団体の受入れも想定した十分な展示スペースの確保等)

- 各展示室については、紙の文書のみならず、それを補足する写真、映像、音声等の資料やデジタル機器を配置することを想定した、十分な展示スペースを確保するとともに、学校団体等の多数の利用者を一度に受け入れた場合にも一般利用者との動線が混乱せず、余裕をもって観覧できるような通行幅を確保する。

シンボル展示と常設展示については、一連の流れの中で観覧できるよう、空間的な繋がりのある配置とする。

(国際的な水準も満たした展示環境の整備、原本展示への配慮)

- 照度・温湿度管理、他のエリアからの区分、セキュリティ等の面で、国際的な水準³を満たすとともに、他館から借用した重要文化財等の展示を可能とする条件⁴を備えた展示・保管環境及び設備・機材(展示ケース等)を整備する。

- 特に、文書の原本を展示することが想定される空間については、書庫に近い保存環境を実現できる展示ケースを配置する、照度を必要最低限まで落とす等により、文書の劣化を最小限に留められるよう配慮を行う。

(技術の進展等に対応できるフレキシブルな空間づくり)

³ 展示空間に関する国際的な基準の例としては、「アーカイブズ資料の展示に関するガイドライン」(ICA温帯気候における資料保存に関する委員会監修)がある。

参照(国立公文書館HP、邦訳) <http://www.archives.go.jp/about/report/pdf/tenji.pdf>

⁴ 他館が所有する国宝・重要文化財を公開しようとする場合、通常は文化庁長官の許可を要するが、文化財の公開に適した「公開承認施設」としてあらかじめ文化庁長官の承認を受けた場合、手続が簡素化される。

参考(文化庁HP) http://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shoninshisetsu/

- デジタル技術の進歩、来館者が使用するデバイスの変遷等に柔軟に対応できるよう、展示室内における固定的な装置等の設置は最小限に留めるとともに、展示室とは別に、搬入した機器や展示物、備品等をニーズに合わせて収納できる十分なスペースを確保する。

②学習機能関連施設（学習・研修室等）

【新たな施設における活動展開の方針】

（幅広い層を対象とした多彩な学習プログラムの提供）

- 所蔵文書を活用し、文書を残すことの意味、保存・修復等の作業の実際を体感できるような学習プログラムの開発を進め、小中高生、大学生・大学院生、シニア層等幅広い層を対象とした多彩なプログラムの提供を行う。また、例えば国立公文書館で行われている展示の内容や古文書の読み方等についてのワークショップの開催等により、展示解説を行うボランティアの育成につなげることも、活動の更なる活性化のために有効である。

- これらのプログラムの開発に当たっては、外部の有識者や教育関係者との協働の場を設け、教育関係機関等と連携した充実した学習活動を推進する。

（保存、修復等の業務を見学・体験できるツアーの実施）

- 国立公文書館が果たす役割についての理解を深めてもらう機会を積極的に提供するため、国立公文書館の活動を支える基幹的な業務（保存、修復等）について見学・体験できる施設内見学ツアーを実施する。

【施設整備の方針】

（様々な利用目的、人数に対応できる学習・研修施設の整備）

- 座学による学習・研修から実習も含む専門的な研修まで、比較的少人数の利用から大人数の利用まで、様々なニーズに対応できる学習・研修施設を整備する。さらに、一部の室については、多様な利用形態に柔軟に対応できるよう、可動式の壁や机・椅子等を導入したフレキシブルな空間とする。

（見学ツアーの実施のためのガイダンス室や施設内動線の確保）

- 施設内見学ツアーの実施を想定し、ツアー前にガイダンスを行うスペースを設けるとともに、施設内の見学対象となる諸室の周辺については、見学者の動線や見学のための設備（例：通路から室内を見学するための壁面の小窓）を整備する。

③保存機能関連施設（書庫等）

【新たな施設における活動展開の方針】

(受入れ業務の集約による業務効率化)

- 現在東京本館とつくば分館で分担している受入れ業務を新たな施設に集約することを基本とし、業務の効率化を図る。また、行政機関による利用の利便性向上を図るため、現在つくば分館が担っている中間書庫機能を新たな施設に集約する。

(マネジメントも含めた体制整備と計画的・効率的な業務推進)

- 今後想定される受入れ文書の増大に対応できるよう、文書の保存・修復業務全体のマネジメントも含めた十分な体制を整備し、適切な方針に基づき、計画的かつ効率的に業務を推進する。

(保存・修復の先端的な調査研究を行うセンター的機能)

- 様々な媒体の保存・修復技術の研究やデジタル文書の長期的保存の研究等の実施等、災害等の発生時における復旧・修復支援に備えた国内外の研修生の受け入れ等により、我が国における歴史資料の保存・修復の先端的な調査研究を行うセンター的機能を担う。

【施設整備の方針】

(受入れ文書の増大に対応できる業務施設の確保)

- 受入れ文書の増大に対応し得る十分な規模・設備を備えた受入れ業務（搬入、荷解き、目録との突合等）施設及び保存業務（目録作成、代替物作成、リハウジング等）施設を確保する。また、中間書庫については、行政機関による利用の利便性に資するよう、出納の効率性の高い設備を整備する。

(数十年分の移管文書等の受入れを見込んだ十分な規模の書庫の確保)

- 国立公文書館における資料収集機能の拡大（個人や団体が保有する歴史資料等の積極収集等）、行政機関からの移管文書の増加を見据え、数十年分を見込んだ十分な規模の書庫を確保する。

また、基本構想において「移管する方向で検討すべき」とされた関係機関の文書、立法府文書等については、現時点で具体的な見通しを立てることは困難であるが、書庫については、これらの文書の将来的な国立公文書館への集約も視野に入れ、現時点で予測不可能な受入れ文書の増大にも対応できるよう配慮する。

(ICTを活用したシステム導入等による効率的かつ適切な管理を実現する書庫の整備)

- 書庫の設備については、適度な大きさの区画の設定、多様な文書媒体（紙、マイクロフィルム、デジタルCD・DVD、フィルム、音声テープ等）に応じた温湿度管理や壁材・床材の選択、断熱性の確保による結露防止、外部環境及び動力設備からの遮断等を通じ、適切な保存環境及び効率的かつ効果的な制御の実現を図る。さらに、ICTを活用した所蔵文書管理システムや最新の環境モニタリングシステム等、ICTを活用した先進的なシステム

の導入により、より効率的かつ適切な文書の管理につなげる。

- 書架形式（固定書架、集密書架、自動書庫）については、国立公文書館の所蔵文書の特性を踏まえつつ、最適な組み合わせを選択すべきである。なお、自動書庫については、トラブル発生時の故障のリスク、導入・維持管理にかかる費用等の観点から、導入については十分な検討が必要である。

（保存・修復技術等の調査研究を行うスペース等の確保）

- 多様な媒体の保存・修復技術の調査研究等を行うために必要な設備を備えた施設や国内外からの研修生を受け入れるための施設を確保する。

④修復機能関連施設（修復室等）

【新たな施設における活動展開の方針】

（ニーズを踏まえた修復処理数の大幅な向上）

- 修復へのニーズに作業が追いついていない現状を踏まえ、新たな施設の整備を契機として必要な人員体制や施設・設備の確保を図るとともに、作業の効率化を進め、修復処理数を大幅に向上させる。

（保存と利用を両立する修復の実現）

- ①文書の劣化・破損状況を踏まえた修復、②利用（利用請求、展示、外部への貸出等）時の修復、③デジタル化と連携した修復をバランスよく効率的に進めていくことにより、保存と利用を両立する修復を実現する。

【施設整備の方針】

（事務スペースと分離された十分な作業スペースの確保）

- 作業量の増加や作業体制の充実・強化を視野に入れて、事務スペースと分離され、かつ文書を扱うのに適した環境、設備を備えた十分な作業スペースを確保する。

（作業内容に応じた専用スペースや文書保管施設の確保）

- 大型図面の修復、水を大量に使用する作業、脱酸処理等のための専用スペースを設けるとともに、修復作業中の文書や修復材料を保管する倉庫を整備し、各文書の修復ニーズに応じて効率的に作業を進められる施設とする。

⑤調査・研究支援機能関連施設（閲覧室等）

【新たな施設における活動展開の方針】

（幅広い利用者のニーズに対応できる充実したサービスの提供）

- 文書の探し方等のガイダンス実施、多様な検索ツールの提供、アーキビ

ストによる手厚いレファレンス対応、参考資料の提供等の充実したサービスの提供により、国立公文書館を初めて利用する利用者から調査・研究等の目的で頻繁に訪れる利用者まで、幅広い利用者のニーズに対応する。

(多様なニーズに対応できる体制整備)

- 専門的な調査・研究を手厚くサポートできるレファレンス専任職員の配置等、上記の多様なニーズへの対応を可能とする調査・研究支援体制の整備を図り、利用者にとって、国立公文書館に来館して利用するメリットが感じられるような充実した利用サービスの提供につなげる

【施設整備の方針】

(提供する利用サービスに応じた多様な形態のスペースの確保)

- 幅広いニーズに対応し、充実した利用サービスの提供が可能となるよう、一般的な閲覧スペースに加え、参考資料室、資料探索のためのレファレンスルーム、共同研究室、セミナールーム等を整備する。

(利用者にとって快適性、利便性が高い空間づくり)

- 上記施設・設備の充実に加え、ユニバーサルデザインの導入、WiFi 設備の整備、出納システム・動線の合理化、文書の持ち出し等を防止する入退室のセキュリティシステムの導入等により、利用者にとって快適で利便性が高く、かつ運用上の効率的の高い空間とする。

⑥ デジタルアーカイブ機能関連施設（複製物作成室等）

【新たな施設における活動展開の方針】

(ニーズに対応したデジタル化の進捗の大幅な向上)

- デジタル化のニーズに作業が追いついていない現状を踏まえ、新たな施設の整備を契機として必要な人員体制及び施設・設備の確保を図るとともに、作業の効率化を進め、デジタル化の進捗を大幅に向上させる。

(修復等との連携や多様な媒体への対応)

- 修復等の関連業務との連携を図るとともに、外部委託も活用し、紙媒体のみならず、フィルム、音声等の多様な媒体のデジタル化に対応する。

【施設整備の方針】

(作業量増加に備えた十分な作業スペースや資料保管庫の確保)

- 作業量の増加、作業体制の強化に対応できる十分な作業スペースを確保するとともに、デジタル画像作成に向けた準備作業（文書の事前確認等）のためのスペース、専用の資料保管庫を確保し、業務の効率化に資する施設とする。

⑦交流機能関連施設（エントランス、来館者用スペース等）

【新たな施設における活動展開の方針】

（メディアとの連携等によるターゲット・目的を絞った戦略的な広報の強化）

- 既に取り組を進めている様々な媒体を活用した広報活動に加え、例えば、メディアと連携した世代別のアプローチ、ドキュメンタリーやドラマ等のテレビ番組と連動した企画の実施、友の会会員等の参加を得たPRイベントの実施等、ターゲット、目的を明確化した戦略的な広報をさらに強力に展開し、国立公文書館の認知度の向上や公文書管理、国立公文書館への理解の促進を図る。

（多様な来館者へのサポート充実による利用者層の拡大、国立公文書館を拠点とした交流の促進）

- 上記の広報に加え、外国人利用者を対象とした多言語対応等、多様な来館者へのサポート体制の充実により利用者の層を広げるとともに、多様な利用ニーズに応えられる施設・サービスの提供、友の会の充実や同会員が国立公文書館の活動に参加する機会の創出等を図り、国立公文書館を拠点とした、国立公文書館と利用者、利用者同士の交流を促進する。

（国内や海外の公文書館とのネットワーク強化）

- 地方の公文書館等や関係団体との情報ネットワークの強化、活動の各フェーズにおける外部の知見の活用や外部機関との連携、国際的な公文書館活動へのさらなる積極的な参画、海外の公文書館との連携強化等を図る。

【施設整備の方針】

（学校団体等の来館を想定したスペースの確保）

- エントランス、来館者スペース等については、学校団体等の来館を想定し、一般利用者と団体との動線が混乱しないよう配慮するとともに、一学年規模の学校団体と一般利用者が余裕をもって滞在できるスペースを確保する。

（イベントの実施等、多目的に活用できるスペースの確保）

- イベントの実施、学校団体の休憩等、多目的に活用できるスペースを整備し、国立公文書館を拠点とする交流の促進、施設利用の利便性の向上につなげる。

（多くの人が訪れ、楽しめる施設としての魅力向上）

- 居心地の良い快適な空間の提供、レストラン・カフェ、ミュージアムショップの整備等により、多くの人が気軽に訪れ、楽しむことができる施設としての魅力を高める。

(4) 諸室の配置・連関イメージ

【基本的な考え方】

- 文書（受入れから利用まで）と人（利用者、見学者、職員等）の動線、機能間の連関を考慮し、分かりやすく、管理運営上も効率的な配置とする。
- 一般利用者を受け入れる展示機能、学習機能、調査研究支援機能の関連施設については、利用者がエントランスからシンプルな動線で円滑に移動できるよう配慮して配置する。
- 職員の労働環境への配慮の観点から、職員が年間を通じて常駐し、事務作業を行う諸室（事務室等）については、地上に配置することが望ましい。
- 文書の適切な保存環境確保の観点から、書庫や資料保管庫については、地下に配置するか、地上の場合は北側に配置することが望ましい。

2. 運営関係

(1) 新たな施設に関する広報

(立地の意義を踏まえた、国立公文書館の存在意義等の積極的なPR)

- 新たな施設の建設を契機として、改めて公文書管理の意義や国立公文書館が担う役割の重要性が社会に広く認知されるよう、立法、司法、行政の三権の施設が集まる場所という立地の意義も踏まえつつ、国立公文書館の存在意義等に関する積極的な情報発信を行う。

(開館に向けた期待を高める準備広報、修学旅行等の誘致に向けた働きかけ)

- より幅広く多くの人々に国立公文書館に興味・関心を抱き訪れてもらえるよう、友の会会員を始めとする関心層の参加を得たイベントの実施、メディアと連携したターゲット別の情報発信、SNSを活用した話題づくり、呼びやすい名称やシンボルマークの募集等、開館に向けた期待を高めるような取組を、開館前から積極的に展開する。
- 特に、修学旅行や国会見学ツアーで国会周辺を訪れる団体については、開館前から学校団体や旅行代理店へのアプローチを行うとともに、開館後も継続的に広報を行い、新たな施設への誘致を図る。

(2) 新たな施設を支える体制

(機能の充実・強化に伴う内部の体制整備)

- 現在他の業務との兼任の職員で実施している展示、学習、広報等の業務について、機能強化の必要性を踏まえ、専任の職員を配置する。
- 受入れ・保存、修復、デジタルアーカイブに係る業務について、今後の文書の受入れ量の増大、作業の進捗の大幅な向上の必要性を踏まえ、体制強化

を図る。

(外部人材の活用とそのための仕組みづくり)

- 展示内容の企画、展示解説等への大学生、研究者、シニア層等の外部人材の活用とそのための仕組みづくり等により、国立公文書館の活動を支える人材の幅を広げ、活動のさらなる充実・活性化を図る。